

エコアクション21

環境活動レポート

(2022年4月1日～2023年3月31日)



作成：2023年5月31日

富士宮通運株式会社

目次

1. 環境経営方針
 2. 事業の概要
 3. 運営組織
 4. 環境経営目標と実績結果
 5. 2023年度以降の中長期計画
 6. 2022年度 環境経営計画と評価
 7. 2022年度 安全衛生委員会の活動実績
 8. 2023年度 環境経営の取り組み予定
 9. 代表者による全体評価
- 【添付1】環境関連法規等の遵守状況
- 【添付2】産業廃棄物の管理体制を改善
- 【添付3】SDGs活動
- 【添付4】環境改善活動

1. 環境経営方針

経営理念

- ・歴史の審判に耐えうる正々堂々の経営
- ・共生（ともいき）

基本方針

化粧品・健康食品・医薬部外品の製造加工を通じて『製造加工×ロジスティクス企業』として日本でNo.1企業を目指す。環境の変化に柔軟に対応、且つ、論理的・科学的手法により、顧客の課題を適切に解決できる専門性の高いソリューション・カンパニーを実現し、鈴与グループの基本方針でもある共生の精神に則り、環境にも最大限の配慮をし、物流と製造で地域社会に貢献する。

- (1) 事業運営にかかわる環境への影響を常に意識し、エコアクション21の認証・登録を受け、環境保全と持続可能な地域環境づくりの為に、SDGsに取り組みます。

- ①電力使用量の削減
- ②ガソリン使用量の削減
- ③水使用量の削減
- ④事務用紙使用量の削減
- ⑤リサイクルの推進
- ⑥DX（デジタルトランスフォーメーション）推進

- (2) 環境方針（教育）を全従業員に周知するとともに、社外へ公表します。
(3) 地域環境への取組を推進します。
(4) 環境関連の法令遵守を誓約します。

以上の方針達成のため、目標を設定し、定期的に見直し、環境経営を推進します。

制定日 2022年3月31日

富士宮通運株式会社

代表取締役社長 鈴木伸一 

2. 事業の概要

(1) 事業所名及び代表者名

富士宮通運株式会社

代表取締役社長 鈴木 伸一

(2) 所在地（エコアクション21対象）

本社 : 静岡県富士宮市南陵3-1

倉庫 : 南陵物流センター（富士宮市南陵3-1）

: 小泉倉庫（富士宮市小泉202）

: 自動倉庫（富士宮市小泉338-1）

: 第一倉庫（富士宮市北山字峯4875-5）

: 第二倉庫（富士宮市馬見塚348）

: 北山倉庫（富士宮市山宮上蒲沢2696-1）

製造加工 : 南陵本社製造工場（富士宮市南陵3-1）

: 牧之原工場（牧之原市坂口2027）

: 富士山フロント工場（富士市大淵字城山2027）

<対象外倉庫> ※顧客への賃貸倉庫のため、対象から除く

小林倉庫（富士宮市宮原457）

渡井倉庫（富士宮市馬見塚494）

田村倉庫（富士宮市小泉608-1）

中里倉庫（富士宮市中島町493-1）

遠藤倉庫（富士宮市前田町77）

土屋倉庫（富士宮市三園平758-1）

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境責任者 : 佐野尊信 (takanobu-s@fujinomiya-tsuun.co.jp)

環境副責任者 : 原賀妃都美 (h-haraga@fujinomiya-tsuun.co.jp)

事務局 : 高野優花 (yuka-i@fujinomiya-tsuun.co.jp)

連絡先 : (TEL) 0544-26-2111

(FAX) 0544-24-0326

ホームページ : <https://fujinomiya-tsuun.co.jp>

2. 事業の概要

(4) エコアクション対象事業

製造加工業（化粧品・健康食品・医薬部外品製造業）

倉庫業（一般貨物の保管管理）

(5) 事業の規模

設立 : 1951年2月

資本金 : 30百万円

従業員数 : 466名

売上 : 2,091百万円（2021年4月～2022年3月対象事業売上）

沿革：

1950年 運輸大臣の免許（自通第326号）により、鉄道貨物輸送
及び（自貨第545号）により、一般貨物運送事業を開始

1951年 富士宮通運株式会社 設立

1977年 東海海運局免許取得（東海倉91号、138号）倉庫業に拡張

2003年 鈴与株式会社のグループ会社となる

2004年 一般貨物運送事業を廃止し、自動車運送取扱事業を開始

2005年 化粧品製造業の許可を受け業務開始

2011年 健康食品製造業を開始

2015年 南陵物流センター建設に伴い、本社事務所移転

2018年 南陵本社工場にて、健康食品のGMP認証を取得

2019年 牧之原工場にて、化粧品製造業の業務を開始

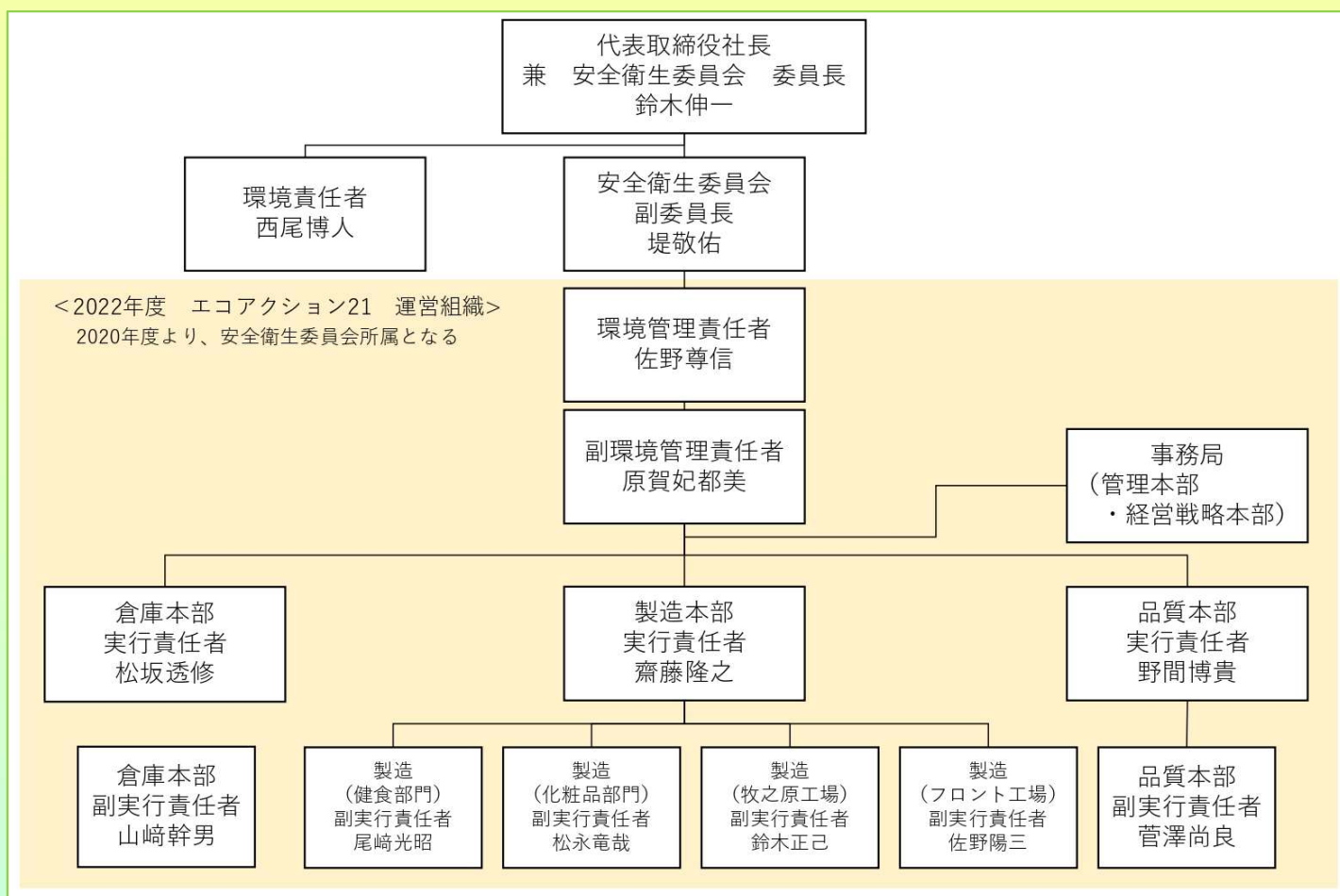
2020年 南陵本社工場にて、ISO22716（化粧品のGMP）認証取得

2021年 牧之原工場にて、ISO22716認証取得

2021年 南陵本社工場にて、医療機器製造業を登録

2021年 富士山フロント工場にて、健康食品製造業の業務を開始

3. エコアクション21 運営組織 <2022年度>



任務・責任・権限の内容

(1) 代表者

環境経営目標及び環境経営計画を承認する。環境経営システムの構築・環境経営目標・環境経営計画の実施に必要な人的・物的・財務的資源を用意する。環境管理責任者を任命する。経営の課題とチャンス の明確化を行う。

(2) 環境管理責任者

部門責任者に環境目標達成の為、自部署の管理及び改善について責任・権限を有し部内の周知徹底を図る。実行責任者より定期的に報告書の提出を義務付け、必要に応じ是正処置を実施させ環境活動の維持向上を図る。

(3) 実行責任者

年間活動計画を具体的に実施し、定期的に報告書を作成し、環境管理責任者に報告提出する。課員と連携し、環境活動の活性化を図る。

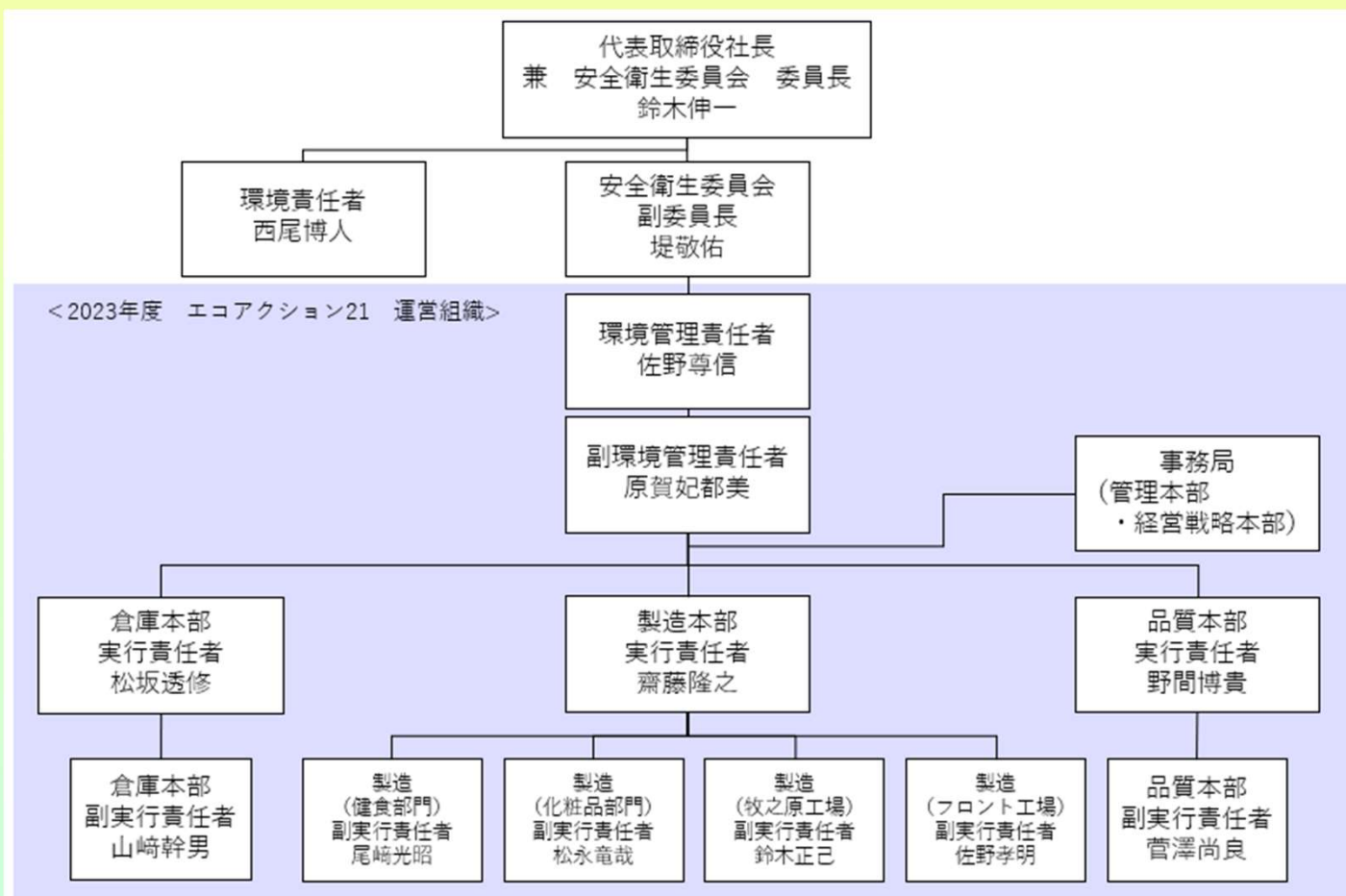
(4) 事務局

環境経営システムの構築・運用に関し環境管理責任者の補佐をする。環境管理責任者の指示により、調査検討を行う。環境経営システムに関する記録を保存する。

(5) 課員

環境経営活動に対し、維持・継続を図る。

3. エコアクション21 運営組織 <2023年度>



任務・責任・権限の内容

(1) 代表者

環境経営目標及び環境経営計画を承認する。環境経営システムの構築・環境経営目標・環境経営計画の実施に必要な人的・物的・財務的資源を用意する。環境管理責任者を任命する。経営の課題とチャンスの明確化を行う。

(2) 環境管理責任者

部門責任者に環境目標達成の為、自部署の管理及び改善について責任・権限を有し部内の周知徹底を図る。実行責任者より定期的に報告書の提出を義務付け、必要に応じ是正処置を実施させ環境活動の維持向上を図る。

(3) 実行責任者

年間活動計画を具体的に実施し、定期的に報告書を作成し、環境管理責任者に報告提出する。課員と連携し、環境活動の活性化を図る。

(4) 事務局

環境経営システムの構築・運用に関し環境管理責任者の補佐をする。環境管理責任者の指示により、調査検討を行う。環境経営システムに関する記録を保存する。

(5) 課員

環境経営活動に対し、維持・継続を図る。

4. 環境経営目標と実績結果

(1) 2022年度の目標と実績結果

2021年度の実績データをもとに原単位を算出し、前年比-1%を2022年度目標とした。

項目	2021年		2022年		
	実績値	CO2排出量	実績値	CO2排出量	
エネルギー使用		518,525.35 kg-CO2		510,994.52 kg-CO2	
内訳	電力使用	1,014,041.00 kWh	453,276.33 kg-CO2	981,468.00 kWh	448,530.88 kg-CO2
	LPガス使用	11,422.90 kg	34,268.70 kg-CO2	8,467.00 kg	25,401.00 kg-CO2
	ガソリン使用	8,977.36 ℓ	20,827.48 kg-CO2	10,519.80 ℓ	24,405.94 kg-CO2
	軽油使用	3,935.21 ℓ	10,152.84 kg-CO2	4,905.70 ℓ	12,656.71 kg-CO2
水使用	1,782.00 m3		1,782.00 m3		
廃棄物排出	379.15 t		379.15 t		

項目	2021年		2022年				
	実績(原単位/売上)	目標設定	目標値(原単位)	実績(原単位)	前年比	目標達成	
エネルギー使用によるCO2排出	294.17 kg-CO2/百万円		279.46	271.65 kg-CO2/百万円	-8%	○	
内訳	電力使用によるCO2排出	257.15 kg-CO2/百万円		254.58	238.45 kg-CO2/百万円	-7%	○
	LPガス使用によるCO2排出	19.44 kg-CO2/百万円		19.25	13.50 kg-CO2/百万円	-31%	○
	ガソリン使用によるCO2排出	11.82 kg-CO2/百万円	-1%	11.70	12.97 kg-CO2/百万円	+10%	×
	軽油使用によるCO2排出	5.76 kg-CO2/百万円		5.70	6.73 kg-CO2/百万円	+17%	×
水使用	1.01 m3/百万円		1.00	0.87 m3/百万円	-14%	○	
廃棄物排出	0.22 t/百万円		0.21	0.18 t/百万円	-18%	○	
エコマーク商品購入促進	40%	グリーン購入率のアップ		43%		○	

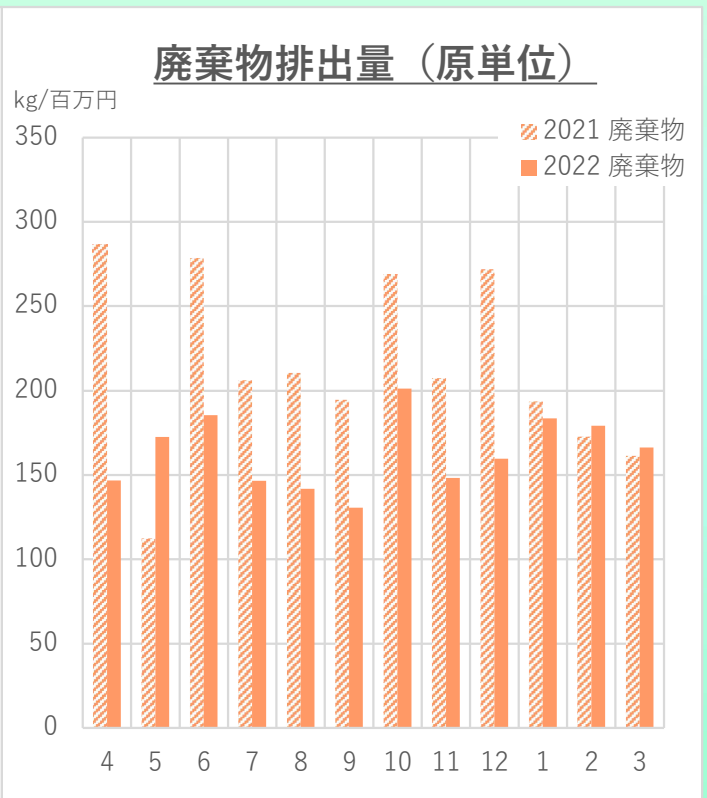
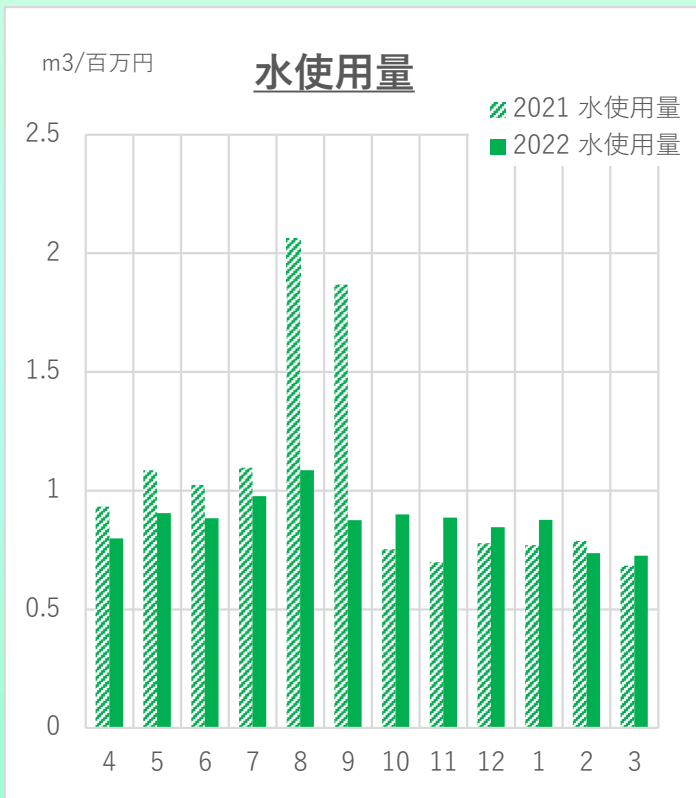
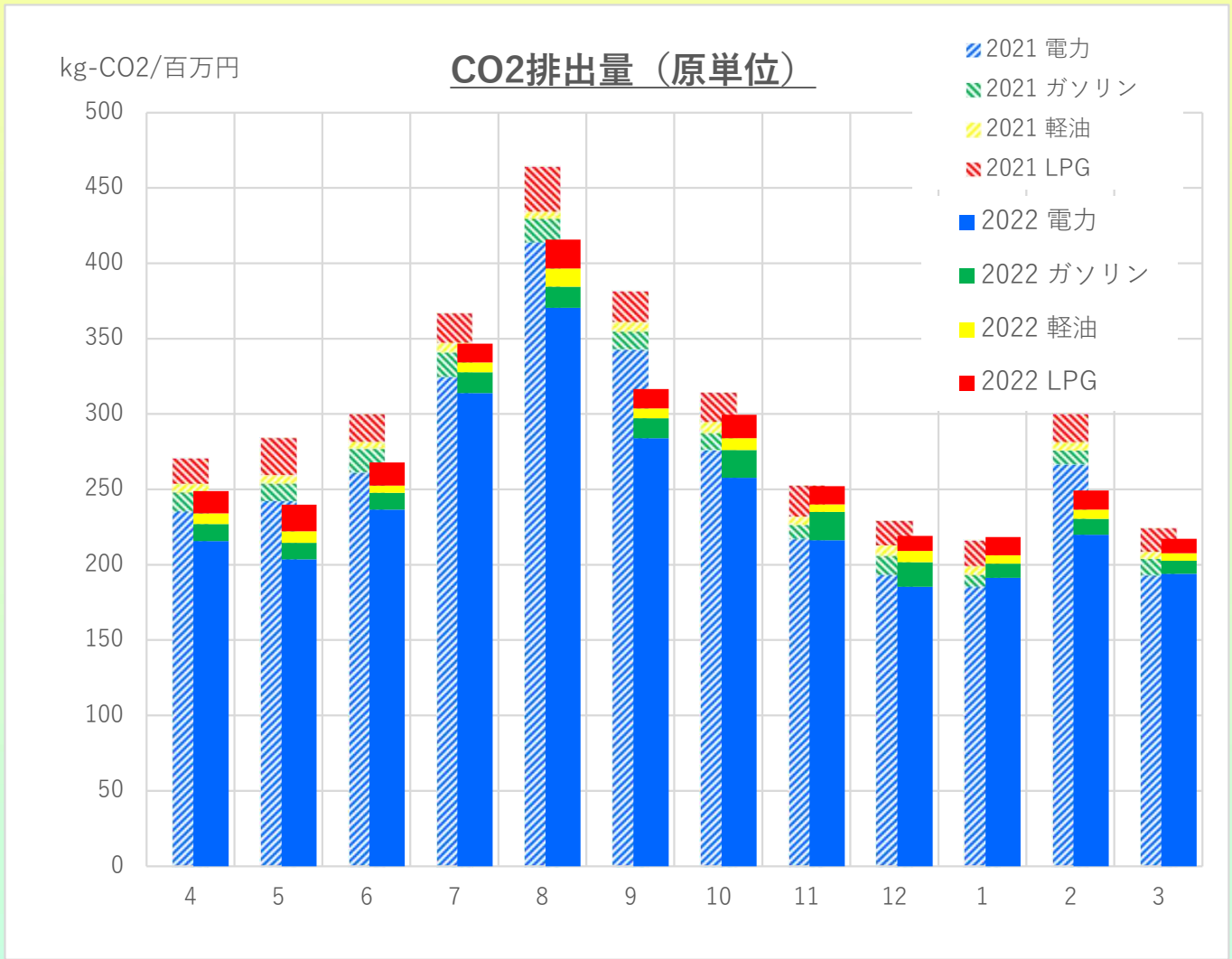
※購入電力の排出係数は東京電力エナジーパートナー(株)の、実績CO2排出係数を使用。
2021年度：0.447(kg-CO2/kWh)、2022年度：0.457(kg-CO2/kWh)

※2021年度はフロント工場が稼働開始前のデータの為、2022年度のフロント工場分は外したデータで比較とした。

(2) 2022年度 目標未達成の要因

目標未達成の要因	ガソリン 使用量	原因	2021年度はコロナ禍の為に外出を控えていたが、2022年度は営業活動の為に交通機関ではなく車両により外出する機会が増えていた為。
		是正	移動手段の見直しを行うとともに、交通機関の利用を推奨する方向で対策する。
	軽油 使用量 (2t車分)	原因	2021年度より運用開始している2t車について、本社の製造業を一部別拠点で行う場合があり、資材等を運ぶなどの横持ちが多発しており、利用が増大している為。
		是正	荷物をまとめることにより横持回数を減らす/計画的な製造を今以上に行い横持の必要回数を減らす/業者からの納入先を変更することにより横持を不要とする等、2t車の運用方法を今一度見直す。

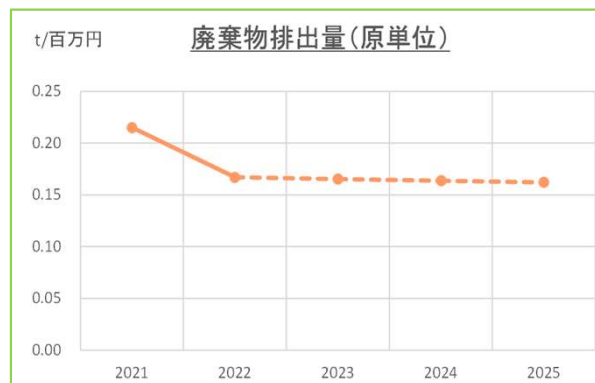
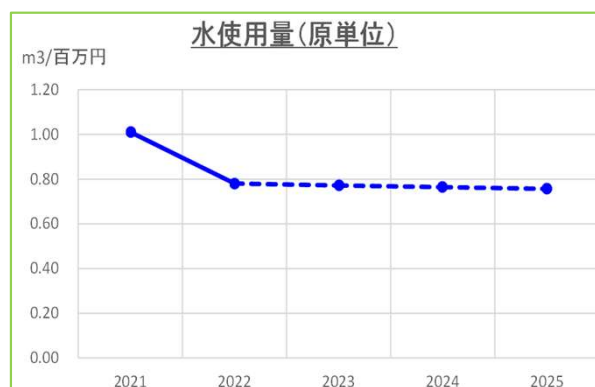
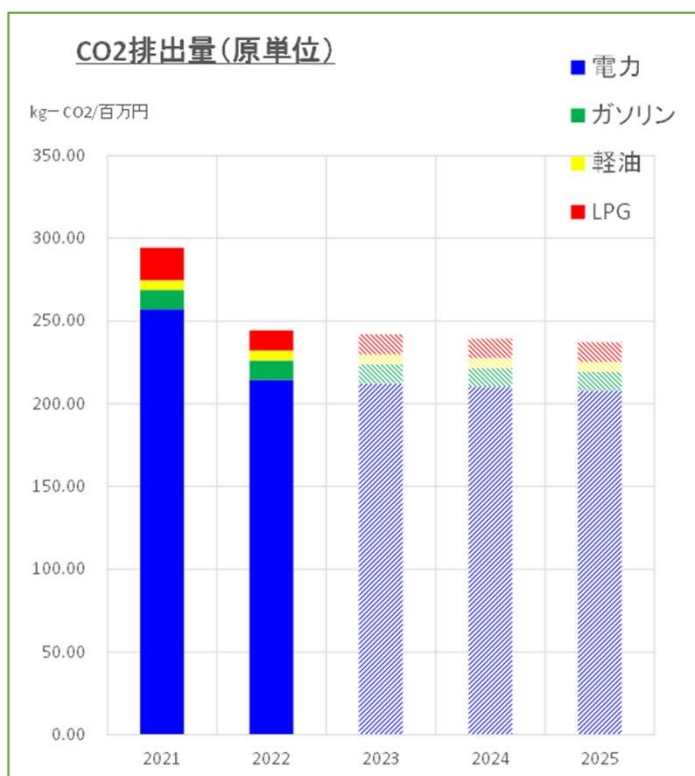
4. 2022年の実績結果詳細



5. 2023年度以降の中長期計画

2022年度のフロント工場分を含む実績データをもとに、原単位を算出し、前年比-1%を今後の中長期計画目標と設定。

項目	2022年	前年比 目標	2023年	2024年	2025年	
	原単位 基準年		原単位目標	原単位目標	原単位目標	
CO2排出量 合計	244.39 kg-CO2/百万円	-1%	241.95	239.53	237.13	
内訳	電力使用		214.52 kg-CO2/百万円	212.37	210.25	208.15
	LPガス使用		12.15 kg-CO2/百万円	12.03	11.91	11.79
	ガソリン使用		11.67 kg-CO2/百万円	11.55	11.44	11.32
	軽油使用		6.05 kg-CO2/百万円	5.99	5.93	5.87
水使用量	0.78 m3/百万円		0.77	0.76	0.76	
廃棄物排出量	0.17 t/百万円		0.17	0.16	0.16	
エコマーク商品購入促進	グリーン購入率 44%		グリーン購入率のアップ			



6. 2022年度 環境経営計画と評価

環境経営計画項目		評価	コメント
(1) 二酸化炭素の削減			
電気使用量の削減		○	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用によるCO2排出は、原単位で前年と比べ-7%と目標達成できた。 ・エアコン設定温度の見直しがなされていない。環境が変わってきているので、2023年度に再検討する。 ・2021年度の課題であったエアコンの簡易点検を業者に委託し、定期的を実施する体制を整えた。 ・LPガス使用によるCO2排出も、原単位で前年と比べ、-31%と目標達成できた。 ・車両使用によるガソリンのCO2排出量は増加となり、目標達成出来なかった。2021年度に控えていた営業活動を再開していることが要因となる。 ・2t車使用による軽油ノCO2排出量も、社内での荷物の横持の頻度が多く、目標達成できなかった。 ・エコアクションに関するデータ取り自動化について、1ツールの検討をした。費用対効果が得られず保留としたが、更に検討を進める。
空調	エアコンの設定温度を夏26°C冬22°Cに設定	△	
	エアコンフィルター清掃/年3回	○	
	エアコンの簡易点検を実施	○	
照明	不在時の消灯	○	
常時稼働機器を、必要な時間に稼働という体制に変更する		○	
エコドライブ	毎日5分間のアイドリングストップを行う	○	
	ガソリン・LPG使用量の把握	○	
	軽油使用量(2t車)の把握	○	
	遠隔会議体制の促進	○	
	残業時間の短縮	○	
LED電球への置換		○	
社用車のエコカーへの置換		○	
エコアクションに関するデータ取りの自動化の検討		○	
(2) 水使用量の削減			
使用量の測定と掲示		○	<ul style="list-style-type: none"> ・水使用量は、原単位で前年と比べて-14%と目標達成できた。引き続き、工程改善による時間短縮など、節水に向けた活動を進める。 ・2023年度は節水喚起の看板を増やし、見える化を強化。
節水の徹底		○	
(3) 廃棄物の削減			
外部からのごみ持ち込み禁止徹底と促進		○	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度は産廃処理場を視察し、処理業者の確認を行ない、統括的に管理していく体制を構築した。今後整えていく。 ・社内の産廃処理置き場の整備を行い、社内共有を強化した。 ・2023年度にはJWNETを導入する予定でプロジェクトを発足。
資源回収を目的とした分別化を促進		○	
電子メディアの活用によるペーパーレス促進		○	
リサイクル使用の促進		○	
(4) コストの削減			
費用の削減		○	<ul style="list-style-type: none"> 各部にて、経費削減を意識した活動を継続中。 各部の予算管理については、情シスで検討中。
各部署における予算管理の意識付け		△	
(5) 地域環境活動			
社屋・倉庫周辺の清掃活動の実施		○	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動は継続中。 ・FSPJには随時参加、新入社員の研修の一環として活動を定着できている。
フォレストセイバープロジェクトへの参加		○	
(6) 教育訓練			
防災訓練/消火訓練 年1回		△	<ul style="list-style-type: none"> ・消火訓練は実施できなかった。 ・防災訓練を9月に実施。フロント工場も加わり広域での訓練を実施。 ・AEDを外埠点にも導入し、教育を実施した。
安否確認テスト 3か月毎実施		○	
AED講習会 1人1回以上		○	
定期教育 随時		○	
(7) 安全衛生委員会			
安全衛生委員会活動の他拠点への横展開を実施		○	<ul style="list-style-type: none"> ・牧之原工場、フロント工場での安全衛生委員会活動を展開。 2023年度は体制を強化し、整えていく。
5Sパトロールの定期的な実施		○	
(8) 改善提案			
業務における改善提案活動の実施		○	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善提案制度により、各部門での改善活動の推進を実施。 ・生産性向上委員会では倉庫本部/製造本部に分割し、より業務に沿った検討ができる体制に整えた。 ・生産管理システムの構築プロジェクト稼働開始し、要件定義終了。
生産性向上委員会活動の継続・強化		○	
生産管理システム構築によるDX化推進		○	
(9) 危険因子排除対策			
各部門におけるKYTの計画的実施		○	<ul style="list-style-type: none"> ・KYTを各部署で実施の体制に移行し、管理する体制を構築した。 ・リスクアセスメント/ヒヤリハットについて2023年度に構築を検討していく。
リスクアセスメントによる危険因子の洗い出し		×	
ヒヤリハット報告の体制を構築		×	
(10) コロナ禍対策			
手洗い・うがいの徹底、検温の励行		○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、マスク着用や手洗い、うがいの徹底。サーマルカメラによる検温も継続運用している。遠隔会議を積極的に運用中。
ソーシャルディスタンス対策		○	
外出の自粛と、遠隔会議の励行		○	

7. 2022年 安全衛生委員会 活動実績

基本方針	全社員が安心して働ける安全な職場づくりを推進する。
目標	安全衛生に関わる社内の取り組みを体系化し、計画的かつ効果的な職場改善を行うための基盤を構築する。

実施項目	活動日程（実施月○）												補足説明事項
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	

毎月の実施項目													
安全衛生委員会の開催（全体）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	毎月第3水曜日。テーマは安全衛生、防災、環境等。
災害事例の通知	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	災害発生時および安全衛生委員会にて随時情報共有。
安全衛生委員会等による職場パトロール	打合せ	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	安全衛生上のリスク、5S、消防設備等のパトロール
職場安全会議の開催	管理本部	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	各部門からの報告が必要（会議実施日等の報告）
	製造本部	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	倉庫本部	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
フォークリフトの自主点検の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	日常点検は毎日、月次点検は毎月実施
フォークリフト講習の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	倉庫本部、製造本部

その他の実施項目													
安全管理者、衛生管理者の確保・充足	コロナ感染防止を加味しながら対応を検討												
安全衛生教育の実施	○	随時											4月および随時（雇入時・作業内容変更時）
防災備蓄品の管理	各拠点の状況を随時把握して管理												備蓄品の内容・数量・期限を管理。棚卸時期を年〇回と決定したい。
KYTの実施	○	5月以降は各部で実施。											4月：新入社員向けの教育。各部：年間計画・実施報告を提出。
リスクアセスメントの実施													実施方法・年間計画を事務局で検討
防災訓練の実施、防火設備法定点検 ※コロナ禍の状況により通報訓練に代えることもある。						●						○	地震避難訓練（通常設定：9月） 消火訓練、警報装置の確認、非常用設備の点検【サンコー防災】
AEDバッテリー交換	☆												2年に1回実施（※：2023年度実施予定）
AED講習													1度も受けたことがない従業員に対し、実施
安否確認システムの運用テスト		●			●			●				●	6/6月、9/5月、12/5月、3/5月の4回実施
作業環境測定の実施	照度					●						●	照度法定点検頻度：6ヶ月に1回以上 ※南陵工場：品質管理部が3か月毎に照度測定を実施
	粉じん												※確認中
	騒音												※確認中
健康診断/事後措置の実施		●				●	●						6月：実施、9・10月：問題判明者への通達、産業医への報告
ストレスチェックの実施												●	
交通安全運動の実施	●					●							
安全運転講習会								○					富士宮警察署へ実施依頼
年度末レビュー・2023年度計画の策定											●	●	事務局

SDGs・エコアクション21 活動													
フロン排出抑制法に関する法定点検 (3か月毎簡易点検)	●			●			●			●			3か月に1回、[静岡ビルサービス]により、「法令に従った全エアコンの簡易点検」を兼ねて、定期点検実施。
電気使用量削減 夏場：室内26℃/冬期：室内20℃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	休憩時消灯/常時・冷暖房管理
ガソリン・LPG使用量削減	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	相乗り・アイドリング禁止
水使用量削減	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	蛇口の点検：年3回
廃棄物削減	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	外からのごみ削減・コピー配紙削減・紙の分別
地域環境活動・FSPJ・社内清掃活動	●		○								○		4月：新入社員教育 / 6月：野外活動 / 他 臨時開催
グリーン調達 奨励	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	優先的に購入を随時実施
エコアクション審査対応	●	●	●								●	●	4、5月：事前準備 / 6月：審査 / 年度末レビュー

8. 2023年度 環境経営の取組み予定

環境経営計画項目		2023年度取組み予定
(1) 二酸化炭素の削減		
電気使用量の削減		継続実施
空調	エアコンの設定温度を夏26°C冬22°Cに設定	設定温度の再確認と見直し検討の上、継続実施
	エアコンフィルター清掃/年3回	継続実施
	エアコンの簡易点検を実施	継続実施
照明	不在時の消灯	継続実施
常時稼働機器を、必要な時間に稼働という体制に変更する		継続実施
エコ ドライブ	毎日5分間のアイドリングストップを行う	継続実施
	ガソリン・LPG使用量の把握	継続実施
	軽油使用量（2t車）の把握	継続実施
	遠隔会議体制の促進	継続実施
	残業時間の短縮	継続実施
LED電球への置換		継続実施
社用車のエコカーへの置換		継続実施
エコアクションに関するデータ取りの自動化の検討		継続実施
(2) 水使用量の削減		
使用量の測定と掲示		継続実施
節水の徹底		継続実施
(3) 廃棄物の削減		
外部からのごみ持ち込み禁止徹底と促進		継続実施
資源回収を目的とした分別化を促進		継続実施
電子メディアの活用によるペーパーレス促進		継続実施
リサイクル使用の促進		継続実施
(4) コストの削減		
費用の削減		継続実施
各部署における予算管理の意識付け		継続実施
(5) 地域環境活動		
社屋・倉庫周辺の清掃活動の実施		継続実施
フォレストセイバープロジェクトへの参加		継続実施
(6) 教育訓練		
防災訓練/消火訓練 年1回		継続実施
安否確認テスト 3か月毎実施		継続実施
AED講習会 1人1回以上		継続実施
定期教育 随時		継続実施
(7) 安全衛生委員会		
安全衛生委員会活動の他拠点への横展開を実施		継続実施
5Sパトロールの定期的な実施		継続実施
(8) 改善提案		
業務における改善提案活動の実施		継続実施
生産性向上委員会活動の継続・強化		継続実施
生産管理システム構築によるDX推進		継続実施
(9) 危険因子排除対策		
各部門におけるKYTの計画的実施		継続実施
リスクアセスメントによる危険因子の洗い出し		継続実施 ※運用方針の検討・決定
ヒヤリハット報告の体制を構築		継続実施 ※運用方針の検討・決定
(10) コロナ禍対策		
手洗い・うがいの徹底、検温の励行		継続実施
ソーシャルディスタンシング対策		継続実施
外出の自粛と、遠隔会議の励行		継続実施

9. 代表者による全体評価

(1) 2022年度 見直し項目の確認と評価

確認事項と評価	項目	確認	評価、コメント	
	1	エコアクション21文書	○	記録・文書を確認しました。
	2	環境経営目標及びその達成状況	○	原単位での評価への変更、ガソリン・軽油が未達であることを確認しました。
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	○	防災訓練を実施、消火訓練は未実施でした。AEDを牧之原／フロント工場に設置・教育を実施し、産業廃棄物の管理体制を整えていることを確認しました。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	○	騒音・振動に関する法令遵守の見直しを行ない、確認しました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	○	特に問題ないことを確認しました。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	○	是正対応、予防措置を継続中であること確認しました。
	7	業界、関係行政機関他、外部動向	○	外部動向を踏まえて活動していることを確認しました。

(2) 2023年度 見直し指示項目

見直し指示	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	環境経営方針	無	2022年度に確認をし、2023年度もこのままの方針で継続する。
	2	環境経営目標	有	未達成になった要因を把握し、改善すること。
	3	環境経営活動計画	有	未達成の目標については改めて活動計画を見直し、手段の再検討をすること。
	4	環境に関する組織	有	全社員への意識付け強化を行い、活動を推進すること。
	5	その他のシステム要素	有	DX推進として、エコアクションに関するデータの取得・分析など、効率的行う体制への変革をさらに勧めること。また、産業廃棄物の関連管理システムJWNETの導入を速やかに実施する事。
	6	その他（外部への対応）	有	南陵工業団地・近隣地域・鈴与Gとの「共生」の精神を基本として、SDGsへの取り組みを推進し、アピールすること。また、営業ツールの一つとして、エコアクション・EcoVadisを有効活用し、営業力を強化する事。

9. 代表者による全体評価

2022年度は、コロナ禍の影響が残りつつも、フロント工場を本格稼働開始、売上が前年比7%増で事業拡大しました。エコアクションの指標として、売上ベースの原単位を算出して前年度との比較を行ったところ、CO2総排出量は8%減、水使用量は14%減、廃棄物排出量は16%減となり、目標を達成することができました。

CO2排出量の詳細として、ガソリン使用による物が10%増、軽油使用による物が17%増でしたが、これは営業活動や事業拡大による他工場への荷物の移動等が増えた事に起因していると思われます。反対に電力使用による物が7%減、LPガス使用による物が31%減と大きく減少、さらに水使用量や廃棄物も減少していることは、生産性が向上したことにより短時間労働の従業員を中心に従業員数が前年比5%減となり、掛かる費用が減少している結果と思われます。

製造部門では、生産管理システム構築プロジェクトが発動し、2023年度の試行に向けて効率化/DX化を推進、倉庫部門では空間の有効活用をするハイブリッド化を2021年度に引き続き強化推進し、各部署での安全衛生委員会の活動を標準化して、安全な作業を基本とした各拠点・部署毎の作業環境の改善・5Sパトロール等を推進しました。

管理部門では、生産性向上委員会にて、製造部門・倉庫部門に委員会を細分化し、より現場に近い形でのKPIを指標とした最適化/稼働率の向上を目標に活動し、生産性をあげることができました。また、リニューアルしたホームページを強化し、これら活動を社内外にアピールすることにより、より積極的な意識をもってエコアクションを行う体制に改善推進しています。

今後も、鈴与グループ・南陵工業団地・近隣地域との「共生」を基本としたSDGsへの取組の一環として、エコアクション活動に取り組んでまいります。

2023年5月28日

富士宮通運株式会社

代表取締役社長 鈴木 伸一 

【添付1】環境関連法規等の遵守状況

(1) 環境関連法規等の遵守状況

評価日 2023年3月28日

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価者 環境管理責任者 佐野尊信

法律・条例	条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価		
法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	2021年11月～3月:スクロールコンプレッサーに差替え実施 (4台) 2022/8/3 変更届提出	○	
		第6条	特定施設の届出			
		第8条	特定施設の数等の変更の届出			
	振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	2021年11月～3月:スクロールコンプレッサーに差替え実施 (4台) 2022/8/3 変更届提出	○	
		第6条	特定施設の届出			
		第8条	特定施設の変更等の届出			
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○	
		第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○	
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施 (1回/年)	○	
	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
第12条第6項		運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○		
第12条の3第1項		マニフェストの交付		○		
第12条の3第2項		マニフェストの保管	A票、5年間保管	○		
第12条の3第6項		マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○		
第12条の3第7項		マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○		
消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	市町村条例で定める指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○		
	第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	該当なし		
	第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	○		
	第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○		
家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし		
自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○		
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払 (廃車時)	○		
フロン排出抑制法	第41条	第1種特定製品の点検と廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務・簡易点検の実施 (3ヶ月に1度)	○		
その他	薬事法	42条	製造における化粧品使用薬品基準の遵守義務	化学物質とその基準	該当なし	
	薬機法	—	製造販売事業者の要件/成分表示ルール/誇大広告禁止	化粧品製造許可		
	食品衛生法	—	製造における食品衛生基準の遵守義務	衛生上危害の防止とその基準 (菓子製造業許可証、健食製造業登録証、HACCP登録証)	○	
静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務	2021年11月～3月:スクロールコンプレッサーに差替え実施 (4台) 2022/8/3 変更届提出	○	
		第53条	騒音特定施設の届出			
		第55条	騒音特定施設変更の届出			
		第79条	振動基準の遵守義務			
		第80条	振動特定施設の届出			
	第82条	振動特定施設の変更等の届出				
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置	2023年2月に責任者変更	○		
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R (リデュース、リユース、リサイクル) 及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力 (適正廃棄)	廃棄物の分別、行政への協力	○
		グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者の責務 (国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○
		省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○

(2) 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

【添付2】 産業廃棄物の管理体制を改善

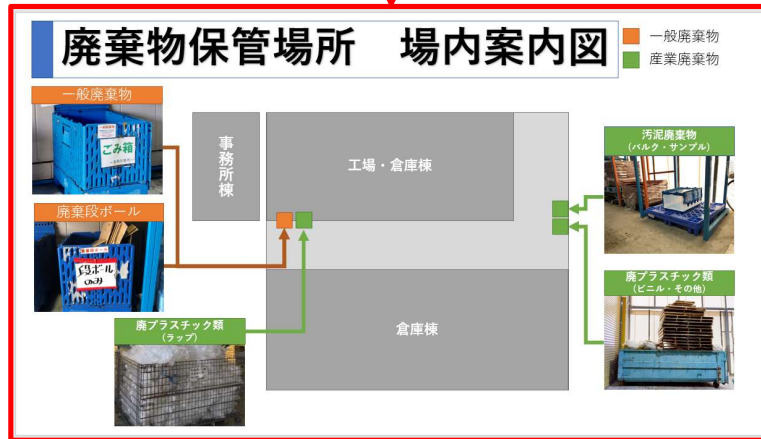


(1) 産業廃棄物の排出ルール／排出場所の見直しを実施

- ・ 産業廃棄物管理責任者の更新
- ・ 廃棄物の看板の更新



- ・ 廃棄物の排出場所と運用ルールを整理し、見える化



クリーンコントロールサービス 行き

ここは 一般廃棄物

投入可能品目

主に事務所で排出された

紙くず 繊維くず 木くず 金属くず

家庭ごみの投入

クリーンコントロールサービス 行き

ここは 産業廃棄物

投入可能品目

主に工場・倉庫で排出された

紙くず 繊維 木くず 金属

不明な時は

安藤紙業 行き

ここは 廃プラスチック類

投入可能品目

主に工場・倉庫で排出された廃棄物など

ストレッチフィルム ビニール袋 等

不明な時は産業廃棄物管理責任者に連絡

→従業員へ周知徹底を実施

【添付2】 産業廃棄物の管理体制を改善

(2) 産業廃棄物の運搬業者/処理業者を視察し、運用状況を確認

- ・ 産廃処理場の視察、運用状況を確認したところ問題ないことが確認できた。



産業廃棄物処理の委託先の現地確認におけるチェックシート

現地確認の実施年月日	2022年12月19日
事業者名	株式会社 ワンコントロールサービス
事業場名(施設名)及 所在地(住所)	山宮事業所 青森県富士宮市山宮 3756-70
対応業(役種及び氏名)	保管業 菅
現地確認を行った者	菅
現地確認の結果の詳細 (委託契約の遵守等)	適

産業廃棄物処理の委託先の現地確認におけるチェックシート

事業場名(施設名)及 所在地(住所)	山宮事業所 青森県富士宮市山宮 3756-70
対応業(役種及び氏名)	保管業 菅
現地確認を行った者	菅
現地確認の結果の詳細 (委託契約の遵守等)	適

産業廃棄物処理の委託先の現地確認におけるチェックシート

事業場名(施設名)及 所在地(住所)	山宮事業所 青森県富士宮市山宮 3756-70
対応業(役種及び氏名)	保管業 菅
現地確認を行った者	菅
現地確認の結果の詳細 (委託契約の遵守等)	適

【添付3】SDGs活動

15 陸の豊かさも
守ろう



SDGs 学習会



目標15「陸の豊かさを守ろう」

～南陵の森 FSPJ

(フォレストセイバープロジェクト)

工業団地にある十数社の企業が協力をし、
SDGsの取組の一つとして、

『富士山南陵の森FSPJ』

を推進しています！

2019年度 「第20回中部の未来創造大賞・優秀賞」 受賞

2020年度 「エンジニアリング功労者賞」 受賞

2021年度 「土木学会賞・環境賞」 受賞

2021年度 「第7回富士宮市景観賞・最優秀賞」 受賞

【添付3】SDGs活動



新入社員研修

★SDGsとFSPJの学習



FSPJ 企業の森活動

- ★雑草伐採・植樹の活動
- ★希少生物の保全活動
- ★先輩方から、
道具の使い方・手入れの仕方
・生態系の仕組み等も勉強



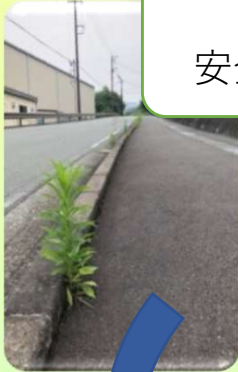
3 すべての人に
健康と福祉を



正社員だけではなく、
派遣社員/契約社員/アルバイトも、
指定業者の給食は**100円補助**有り

【添付3】SDGs活動

除草作業により
安全な就業環境の整備



富士宮市 ごみ減量・リサイクル推進に関する 宣言書

- 私たちは、事業所から出た紙ごみについて、燃えるごみとは分別し、リサイクルに回します。また、家庭内においてもこの取組を実践します。
- 私たちは、食品ロスを減らすため、宴会などの際には「ふじのみや3010運動」の声をかけて、みんなで「おいしく いただき お残しゼロ」を目指します。
※「ふじのみや3010(ふじのみや3010)運動」とは・・・宴会等で、紙杯等30分間10分間は口に回す料理をいれて食べきる運動
- 私たちは、生ごみを捨てる際には、最初に「ギュッ」とひとしぼりしてから捨てます。

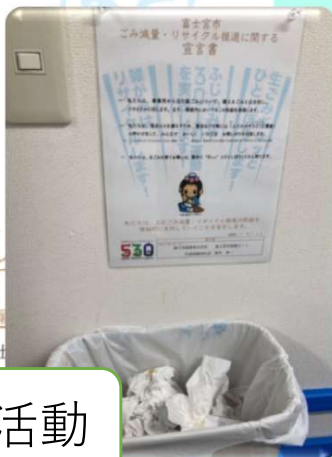


私たちは、上記ごみ減量・リサ
積極的に実践していくこと



富士宮通運株式会社

ごみ減量活動



照明の
LED化による節電

【添付3】SDGs活動

健康経営優良法人認証取得

3 すべての人に健康と福祉を



健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)における貴法人の適合状況について
 この度は健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)へご申請頂き、誠にありがとうございました。認定事務局
 貴法人の申請内容について、認定委員会にて最終判定された各項目の適合状況を以下に示します。

119110 富士宮通運株式会社

1 (様式2)
 本日の健康づくり推進事業所宣言実績報告書

現在の認定番号 第349号

事業所名 富士宮通運株式会社 従業員数 284人

健康づくり推進事業所宣言
 ・健康づくりについての職場環境を整備
 ・社員の健康意識の向上
 ・メンタルヘルスマネジメント研修の推進

取組実績
 [時期・内容]
 2022年10月 健康づくりについての研修を実施。
 メンタルヘルスマネジメントの必要性とその役割について教育
 2022年10月 フジ・コンピュータシステムセンター開設
 パラスメントなどの外部通報窓口を設置し、従業員へ周知
 2022年7月 健康診断後の二次検査案内を対象者に送信
 2022年9月・10月・11月・12月 メンタルヘルスマネジメントの実施

取組成果
 (上記の取組により、健康づくりの大切な管理職に理解してもらうことで、部下の健康管理の大切な加っていただき、ラインアップできるように整備した。健康診断後の二次検査案内を送付することで健康診断の向上を図った。メンタルヘルスマネジメントでは、本人の不安を取り除くような取組を行っている。セルフケア出来る様になっている。)

次年度の取組内容
 (次年度に取り組む内容を記載してください。)
 ・健康づくりについての職場環境を整備
 ・従業員の定期健康診断の受診率向上
 ・喫煙率5%減

上記のとおり報告します。
 令和5年4月12日

所在地 静岡県富士宮市南陵3番1
 名称 富士宮通運株式会社
 代表者 代表取締役社長 鈴木伸一

喫煙率調査

部署	社員数	喫煙者数	喫煙率
経営戦略本部	2	0	0%
管理本部	2	0	0%
品質本部	12	0	0%
営業本部	12	0	0%
製造本部	134	13	10%
正社員	134	13	10%
パート	144	21	15%
U工場	17	13	64%
教之原工場	9	38	30%
富士山F工場	28	26	93%
U工場	4	5	55%
レゴロン	0	91	218%
その他	84	134	218%
合計	134	144	278
			63
			23%



血圧計・体重計の設置による健康管理

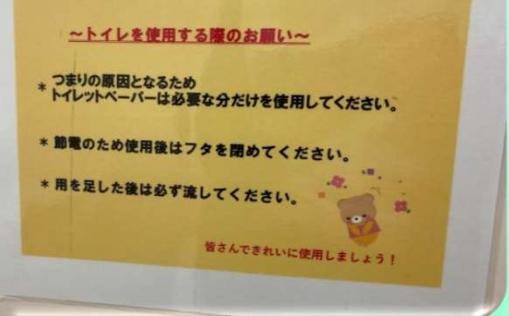
6 安全な水とトイレを世界中に

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

節水・節電の呼びかけ



トイレ増設



【添付4】環境改善活動

4 質の高い教育をみんなに

8 働きがいも経済成長も



★リフト講習会



3 すべての人に健康と福祉を

★コロナ対策の継続

★AED講習会



3 すべての人に健康と福祉を



★ルールの見える化





【添付4】環境改善活動



表彰制度

★VR・メタバース・
バーチャル工場見学・
WEBコンテンツ強化などによる
営業活動の強化

富士宮通運株式会社
Fujiya Tsuun



富士宮通運株式会
バーチャル
工場見学



富士山南陵物流センター



富士山フ
卸株式会社 富



バーチャル
工場見学



★タブレット利用による
フォークリフト講習と評価



【添付4】環境改善活動

8 働きがいの
経済成長も



4 質の高い教育を
みんなに

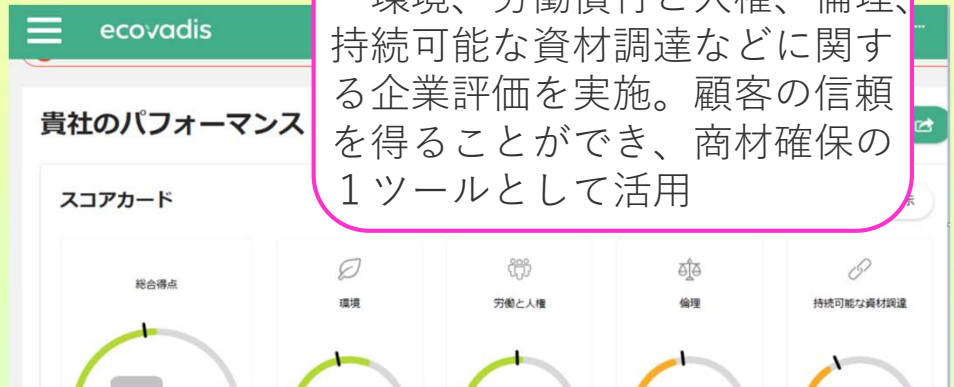


部署別の
生産性向上委員会



EcoVadis

環境、労働慣行と人権、倫理、持続可能な資材調達などに関する企業評価を実施。顧客の信頼を得ることができ、商材確保の1ツールとして活用



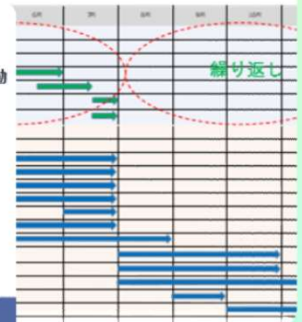
富士宮通運 ロボット化P J



ロボット導入スケジュール

■ 双腕ロボット ■

2本の腕や頭がついており、AVGによる自己移動が可能な「双腕ロボット」(カワタロボティクス社製)となる。またAIやカメラ等も搭載可で人とほぼ変わらない動きが可能となる。



ロボット導入P J



■ ロボットアーム ■

ライン上に設置できるロボットアーム (DOBOT製) でアーム先端のエンドエフェクトの取り換えにより様々な作業に対応できる仕様となっています。

KPI設定とモニター

